

令和7年度 沖縄県心のバリアフリー推進事業  
障害当事者と共に学ぶ相談員研修

### I 目的

沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例（以下「共生社会づくり条例」）では、障害当事者から社会的障壁の除去の申し出があった時は、「何人も」過重な負担にならない範囲で合理的配慮を提供することを義務付けている。合理的配慮の提供に当たっては、当事者と相手方が相互理解を深めて対応策を一緒に検討することが重要であることを踏まえ、県では、障害のある人とないとのディスカッションを通じた、相互理解の促進を図るとともに、社会に存在する様々な「障壁」に気付く力を獲得し、「障壁」の解消に向けた具体的な手法（合理的配慮の提供）を学ぶことを目的にした研修を開催する。

### 2 主 催

沖縄県生活福祉部障害福祉課

### 3 日程・会場

#### (1) 選択日程

選択日程	期日	時間	定員	備考
A	1月14日（水）	13:00～16:00	30名	那覇市：沖縄県総合福祉センター 401研修室
B	1月19日（月）	13:00～16:00	30名	うるま市：バイオテクノロジー研究開発センター（第1会議室）
C	1月30日（金）	13:00～16:00	30名	石垣市：大浜信泉記念館（多目的ホール）

#### (2) プログラム

午後の部	内容	講師
13:00～13:10	開会あいさつ・オリエンテーション	
13:10～13:25	共生社会づくり条例・障害者差別解消法と差別・合理的配慮の解説	沖縄県障害福祉課
13:25～15:40	1) 今、思うこと（現状はどうだろう？） ・差別や合理的不配慮の体験や感じたこと ・goodな配慮や嬉しく思ったこと 2) 配慮すべき内容の整理 ・合理的配慮なのか、差別なのか 3) 具体的な配慮方法は ・望ましい相談の窓口 4) 板書による振り返り 5) 島村氏による振り返りコメント	島村聰氏（沖縄大学名誉教授） ・グループに <u>進行と記録</u> 者を配置
15:40～15:55	アンケート記入	紙とwebフォームあり
15:55～16:00	閉会挨拶・終了	

## 5 対象者

- (1) 障害当事者及びご家族
- (2) 県及び市町村の障害等関係の職員・相談員等
- (3) 障害者相談支援等に従事している職員
- (4) 障害児者支援に従事している職員

## 6 定員

各日程共通：30名（※1グループ6名程度×5グループ）

※各日程で定員に達し次第順次締め切りし、申込時の優先順位により他日程に割り振り調整いたします。また、受講決定通知を1月8日（木）までにお申込みいただいたメールに返信いたします。

※障害児者の方で支援者（相談支援専門員等）とご一緒に参加をご希望の場合は申込フォームに記入欄があります。

## 7 参加費

無料

## 8 申込方法

- (1) 同相談員研修専用サイトに掲載されているweb申込フォームでお申込みいただきます。

研修案内専用サイト URL	研修申込 web フォーム URL	QRコード
<a href="https://kokoro-bf.studio.site/">https://kokoro-bf.studio.site/</a>	<a href="https://x.gd/cvVd4">https://x.gd/cvVd4</a>	

- (2) 申込期限：**令和8年1月6日（火）17時迄**

※但し各日程ごとに定員に達し次第申込サイトを閉じさせていただきます。

### 問い合わせ先

心のバリアフリー事業研修事務局（仲根）

TEL：090-8290-8203 FAX：098-860-4455

メール [kokoronobaria2025@gmail.com](mailto:kokoronobaria2025@gmail.com)